

## 池田町第5次総合計画 施策体系（R02.07.27案）

施策項目		備考
基本目標○ 保健、医療、福祉、子育て支援分野		
政策1 保健、医療		
	施策1 保健	
	施策2 医療	
政策2 福祉		
	施策1 地域福祉	
	施策2 高齢者福祉	
	施策3 障がい者福祉	
	施策4 社会保障	
政策3 子育て支援		
	施策1 子育て支援～制度、事業等全般	
	施策2 子育て支援～保育等環境整備	
	施策3 子育て支援～障害児支援	

### 施策：保健

#### 【現状と課題】

急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により疾病構造も変わってきており、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の割合が増加しています。また、現代社会のさまざまなストレスから、心の病にかかる人が増え、精神の健康を保つことが重要となっています。

本町の死亡原因は全国と同様、がん、心疾患、肺炎、脳血管疾患が上位を占めています。また、医療費からみた疾患全体では、悪性新生物、糖尿病、慢性腎不全の占める割合が増加しており、要介護（支援）認定における原因疾患を見ると、循環器疾患や脳血管性疾患など生活習慣病を起因とする疾患が約3割を占めている状況にあります。

本町では、健康増進計画「健康いけだ21」や「国保保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、各種検診受診率の向上や食生活などの生活習慣の改善、疾病予防など住民の健康づくり対策に取り組んできました。

今後も、生活習慣病などの発症および重症化予防に重点を置いた対策を推進し、健康寿命【 】の延伸を図るとともに、乳幼児期から高齢期まで、全てのライフステージにおいて、社会生活を営むために必要な機能の維持および向上に取り組むことが求められています。

また、個人の健康は、家庭、学校、地域、職場などの社会環境により多くの影響を受けることから、住民の自主的な健康づくりを促進するとともに、特に40歳代の健診受診率向上などの生活習慣病予防対策、精神保健や感染症対策の充実など、より一層地域や関係機関と連携を密接にしながら、住民一人ひとりに対し健康増進を働き掛ける取り組みが必要となっています。

#### 【施策の方針】

住民一人ひとりが健康づくりに関する意識を高められる環境を整備し、それを支える地域づくりを進めます。

## 施策：医療

### 【現状と課題】

本町には、公設民営の十勝いけだ地域医療センター（略称「医療センター」）と、民営の3診療所、4歯科診療所があり、一定水準の地域医療体制が確保されている状況にあります。

医療センターは、プライマリ・ケア【 】を主たる医療機能とする診療を行い、町内各診療所や介護サービス事業所などとの連携を進める中で、地域包括ケアシステム【 】の中心的な役割を担っており、指定管理者の安定的な医師の確保や派遣体制により、内科、外科、小児科、リハビリテーション科のほか、眼科、整形外科、人工透析、皮膚科、泌尿器科など専門外来科目を充実させ、地域の医療ニーズに応じた診療体制の充実を図っています。また、訪問診療や24時間対応の訪問看護により、在宅でも安心して医療サービスが受けられる体制を確保し、地域包括ケアシステムの推進に努めています。

今後も引き続き、医療センターが町内で唯一の入院施設を持つ医療機関として、救急告示病院としての対応や帯広市内にある急性期病院からの転院患者の受け入れにも積極的に取り組むとともに、町内各診療所や急性期の医療機関との連携を深め、また、訪問診療や訪問看護、訪問・通所リハビリなどの在宅支援により、池田町および十勝東部地区における地域医療の中核的な役割を維持していく必要があります。

また、北海道十勝圏域における地域医療構想を踏まえ、「新池田町病院事業改革プラン」により、池田町病院事業の果たすべき役割を明確にし、経営の効率化や経営形態の検証に努める必要があります。

### 【施策の方針】

住民が安心して医療サービスを受けられる医療体制の確保を図ります。

## 施策：地域福祉

### 【現状と課題】

介護・障がいと育児のダブルケア、50歳代の引きこもりの子どもを80歳代の高齢の親が面倒を見るという「8050（ハチマルゴーマル）問題」など、一つの世帯に複数の問題が存在している状態のように、地域住民が抱える課題が複雑多様化しています。このような状況の中、令和2年には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。これにより、介護、障がい、子ども、困窮など、これまで分野ごとに縦割りとなっていた相談支援体制を、本人・世帯の属性にかかわらず、丸ごと受け止め一体的に対応する相談支援体制への転換を図っていくことが求められています。

そのためには、行政の取り組みだけでは、住民の暮らしを十分に支えることはできず、地域住民同士の支え合いによる支援と公的なサービスとの両輪が必要です。このような中で、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などにより、活動を担う人材の育成などが課題となっています。誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現に向けては、これまで「支えられる側」であった人が、「支える側」にも変化し、年齢や属性、状態像にかかわらず、その人らしく生活できる地域をつくっていく視点が重要であり、福祉分野と福祉以外の分野との協働を通じた、働く場や参加する場の創造に向けた取り組みが求められています。また、地域住民の暮らしに寄り添って支えるボランティア活動や民生委員・児童委員活動への支援を強化しながら、住民の地域福祉活動への参加を促進する必要があります。

また、生活困窮者などへの就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図る必要があります。

住民が抱えるさまざまな暮らしの課題の解決に向け、関係機関との連携を強化し、互いに支えながら安心して暮らせるよう支援体制の充実が必要となっています。

### 【 施策の方針 】

地域福祉活動と総合的な生活保障により、誰もが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 施策：高齢者福祉

#### 【 現状と課題 】

令和2年3月末の本町の高齢化率は42.9%で、高齢者のみで構成される世帯の割合も43.5%と双方高い割合を示しています。平成30年度以降、高齢者人口は減少に転じていますが、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）の著しい減少により、総人口が減少し、高齢化率は今後とも上昇することが推測されています。更に、高齢者人口（65歳～）は減少しても後期高齢者人口、特にその中でも85歳以上の人口は増加を続けており、この10年間で200人以上増え、全体に占める割合も1割に届こうとしている状況にあります。

平均寿命の延伸に伴い、介護を必要とする高齢者も増加していますが、その一方で、核家族化の進行や高齢世帯の増加などにより、家庭の介護力はますます低下してきており、人口の減少により介護人材の不足も深刻化することが想定されています。

年齢を重ねてもいつまでもいきいきと、自分らしく自立した生活を続けていくためには、健康寿命の延伸が重要であり、そのためにも社会参加の促進や、介護予防の推進など、生きがいや楽しみを持ち参加できる体制づくりが求められています。

また、これからの高齢者福祉の充実に不可欠である住民参加や地域全体がともに支えあう仕組みづくりを今後も進めていく必要があります。世代に関わらず、地域が一体となって介護予防活動を推進し、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などの地域資源が結びつき、それらが包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築をさらに進めていく必要があります。

#### 【 施策の方針 】

誰もが、住み慣れた地域でいきがいをもち心豊かに安心して暮らし続けられるように、各種支援体制の充実を図ります。

### 施策：障がい者福祉

#### 【 現状と課題 】

本町では、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域や家庭でともに生活し、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現のために、各分野において障がい福祉施策の推進に取り組んでいます。

近年では、平成24年に障害者虐待防止法、平成28年に障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法が施行され、障がい者の権利擁護体制が整備されてきました。法の周知と適正な運用により、障がいに対する地域社会の理解を深めるとともに、一人ひとりの固有の尊厳と自己決定を尊重し、個々人の特性に配慮した支援が求められています。

また、障がい者やその家族の高齢化、障がいの重度化・重複化によりニーズが複雑多様化する中、総合的・専門的な相談に対応できるよう相談支援体制の充実を図ることが必要です。町内で現在相談支援事業所が一か所設置されていますが、今後も身近な地域での相談支援体制の充実が求められています。

さらに、国の指針において施設入所や入院から地域生活への移行が求められており、「親亡き後」を見据え、障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、さまざまな状況に応じた支援を包括的に提供できる仕組みを構築する必要があります。

障がいのある方の社会参加と自立を考えると、自己選択、自己決定、自己管理、自己実現ができるような生活を目指し、それを推進し支援することが必要です。そのためには、公的な支援のみでなく、地域社会で支え合うことが重要であり、住民同士の助け合いと公的な支援を両輪とした、だれもが生きがいを持って暮らせる地域社会の構築が求められています。

#### 【 施策の方針 】

障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

### 施策：社会保障

#### 【 現状と課題 】

令和2年3月末の本町の国民健康保険加入率は32.10%で、被保険者数も2,103人と、人口とともに減少傾向にあります。医療費は、生活習慣病の増加など疾病構造の変化や医療の高度化に加え、高齢化の影響により一人当たり医療費は増加の一途をたどっています。

国では、小規模市町村などにおける国民健康保険事業の慢性的な赤字体質を改善するため、平成30年度から国民健康保険事業の運営体制に都道府県を加え広域化を図ることにより、保険料の平準化や事務の効率化を行い、事業運営の安定化を進めています。なお、広域化後の保険料は、北海道が示す標準保険料率を基にそれぞれの市町村が定めていますが、将来的には保険料水準が統一されることとなります。事業の広域化とともに、国の財政支援が拡充されたこともあり、本町における国民健康保険事業の運営への繰入れ（補てん）は、減少傾向にあります。今後も保険料収納率の向上など負担の適正化を図り、健全な事業運営に努める必要があります。

また、本町では、特定健診の受診勧奨に努めていますが、国が目指す60%には達していない状況です。健康への意識向上など受診率を高める取り組みが重要になっています。

介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年度に施行された介護保険制度は、20年あまりが経過し、介護が必要な高齢者を社会全体で支える制度として定着しています。超高齢社会のさらなる進行が見込まれていますが、より地域に密着したサービス提供体制の構築が求められると共に、介護予防の取り組みや、人口減少による介護人材不足への対応も課題となっています。

国民年金制度は、老後の生活の安定はもちろんのこと、障がいや生計を維持する家族の死亡など、所得の喪失・減少による生活の安定が損なわれることのないよう、年金受給権および年金給付額の確保を図るため国民年金制度の普及啓発に引き続き努める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

高齢者の医療制度と介護保険制度の適切な運営を図るとともに、国民健康保険や国民年金制度の維持のため、財政の安定化と健全運営を行います。

### 施策：子育て支援～制度・事業等全般

#### 【 現状と課題 】

本町の出生数は、近年、年間30人前後と引き続き減少傾向にあります。次世代を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりが求められていますが、核家族化やひとり親家庭の増加、地域コミュニティの希薄化などもあり、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えている状況にあります。

本町では、池田町子ども・子育て支援計画に基づき、子育てを社会全体で支援する環境づくりに向けた施策を進めています。

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、出産祝い金の贈呈や子ども医療費の助成などの施策を行ってきました。また、子どもを望む夫婦への特定不妊治療への支援を行うとともに、妊娠中の健康管理や産前・産後の精神的サポートに努めており、安全で安心な妊娠・出産、子育てへの支援として、

今後も充実を図っていくことが求められています。

児童虐待の未然防止や早期発見、適切な保護を目的とし、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置しており、必要な支援を協議する場として、日頃からの連携・協力を努める必要があります。

子育て世代の不安解消と孤立防止のため、各種健診や赤ちゃんルームこあら、子どもセンターなどで育児に関する相談・支援を行っており、また、子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築しています。引き続き、妊産婦や乳幼児とその保護者に対して包括的な支援を提供する取り組みを充実していく必要があります。

なお、子育て環境の整備として、子育て世帯の定住促進に向けた住宅を整備してきましたが、住民アンケートからは、子どもたちや子育て世代にとって魅力的な公園や屋内施設の整備を求める声が多く寄せられている状況にあります。

#### 【 施策の方針 】

安心して子どもを生き育てることができるよう、切れ目のない母子保健や子育て支援施策の充実を進めます。

### 施策：子育て支援～保育等環境整備

#### 【 現状と課題 】

子育てを取り巻く環境は、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化、さらには女性の社会参画により、大きく変化しており、仕事と子育てを両立するためには、地域全体で子育て世帯を支える取り組みや保育サービスの充実が必要不可欠となっています。

本町では、多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育や病後児保育、ファミリーサポートセンター事業の実施、学童保育所利用対象の拡大など子育て支援サービスの充実を進めてきました。

また、幼稚園及び保育所の保育料を町独自で軽減し、保育に係る経済的負担を緩和する取り組みを行ってきました。

このような状況の中、令和元年10月より、国の制度による幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児以上の全ての子どもと2歳児以下の住民税非課税世帯の子どもの保育所及び一部の幼稚園などの利用料が無償となりました。

それらの状況とともに、子育て中の保護者の生活様式や就労状況の変化などにより、特に3歳未満児の保育ニーズが増加する傾向にあります。町内の認可保育所では、待機児童が一時的に発生する状況となっており、これを解消するための保育に関わる人材の確保と環境の整備が必要となっています。

一方で町内の私立幼稚園では、入園希望者は減少傾向にありますが、英語指導やスポーツ教室など独自の教育活動や時間外預かり保育に取り組み、園児の確保に努めています。共働きなどで子どもの保育を必要とする保護者が、保育所のみならず幼稚園を選択肢とすることも可能となるよう、幼稚園における保育ニーズへの対応を支援する必要があります。

また、令和4年4月の町内3小学校の統合に伴い、学童保育所のあり方についても、早急に検討する必要があります。同時に、共働き家庭に限らず、すべての子どもたちが放課後や休日に安全・安心に過ごすことのできる「居場所」の確保も求められています。

#### 【 施策の方針 】

増加する保育ニーズに対応するため、保育に関わる人材の確保や保育環境の整備を進めます。

### 施策：子育て支援～障害児支援

#### 【 現状と課題 】

近年、少子化により子どもの人口は減少しておりますが、画一化された社会の風潮、また、発達障がいについて広く認知されてきたことで、障がいや発達に心配があり、生きづらさや困り感を抱える

子どもが増え、顕在化してきています。

本町においても、発達支援センターに対する保護者や関係機関からの相談件数は増加傾向にあり、同時に障がいの特性や相談内容の多様化・複雑化の傾向が進んでおり、子ども本人やその家族に対するサポート体制が充分でなければ、虐待や集団生活での不適応、いじめ、非行、不登校、ひきこもりなどの二次的な障がいに繋がるのが危惧されています。このため、保護者の不安や子どもが抱えている課題を軽減するためにも、早期支援に向けた相談体制や施設整備の充実が必要となっています。

また、支援を要する子どもや保護者に対し、一貫性・継続性のあるサポートを提供するためにも、保育・教育・保健・福祉・医療機関が相互に連携したネットワークづくりが必要となっています。

保育所や学校などを訪問し、子どもたちの日常生活を確認しながら、支援の必要な子どもが集団生活に適応できるようになるための専門的サポート体制の整備も必要となっています。また、放課後や長期休暇中に安全・安心に過ごすことができる施設の整備について、保護者の要望が高まっています。

発達障がいについての理解不足による関わり方の誤りを防ぎ、その一人ひとりの特性に配慮した生活環境を整えるためには、周囲の人たちの理解や見守り、サポートが重要となります。障がいの有無に関わらず、互いの人格や個性を尊重し合い、ともに支え合える地域づくりを進めるため、子育て世代をはじめとする全ての住民に対し、子どもたちの健やかな育ちに関する広報や啓発の取り組みが必要となっています。

#### **【 施策の方針 】**

子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えるため、相談やサポート体制、ネットワークの整備を進めます。

## 第5次総合計画 施策体系（R02.07.20案）

施策項目		備考
基本目標○ 産業分野		
政策1 農林業		
	施策1 農業～制度、事業等全般	
	施策2 農業基盤整備、環境保全型農業	
	施策3 農村地域活動	
	施策4 林業	
政策2 商工業、観光		（検討中：政策単位）
	施策1 商業	
	施策2 工業、建設業、企業誘致	
	施策3 観光	
政策3 ブドウ・ブドウ酒事業		
	施策1 ブドウ・ブドウ酒事業～事業等全般	
	施策2 ブドウ・ブドウ酒事業～地域連携	
政策4 勤労者福祉、消費者保護		
	施策1 労働環境、勤労者福祉	
	施策2 消費者保護	分野移動（現行計画第3分野より）
政策5 産業連携、起業化支援		（検討中：政策単位）
	施策1 産業連携、起業化支援	（検討中：施策内容）

### 施策：農業～制度、事業等全般

#### 【現状と課題】

本町の農業は、小麦、てん菜、豆類、馬鈴薯を中心とした畑作のほか、酪農、肉牛飼養、野菜などを組み合わせた複合経営が行われており、基幹産業として大きな役割を果たしています。

農業経営体数は、この10年間で約4分の1が減少し、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。また、平均耕地面積は、30ヘクタールを超え、十勝管内では小規模にあるとはいえず、徐々に経営規模の拡大が進んでいます。

人・農地プラン【 】を基本に担い手への農用地の集積・集約化を進めるとともに、農業関係機関とも連携を図り、定期的な農地パトロール・農地利用状況調査などにより、農地の遊休化や耕作放棄地の発生を防止し、土地利用型農業の体質強化を図る必要があります。

農業を取り巻く状況は、諸外国との協定、交渉条件により大きく左右され、国では、国際競争力の強化に向けた対策を中心に進めており、担い手・労働力不足対策や、スマート農業【 】への取り組みなど先進技術導入への研究も進め、本町に適した農業生産体制を構築する必要があります。

新規参入者への農業経営の継承や人材育成手法の検討、外国人材の受け入れも含めた労働力の確保、法人化や農作業受託など作業省力化に向けた取り組みなども課題となっています。

社会のグローバル化、情報化が進む中で、新規作物・新品種の導入や6次産業化、地域農産物の情報発信などにより、地域のブランド力の向上と農産物の高付加価値化を進めていく必要があります。

畜産経営では、家畜防疫・衛生管理の徹底や家畜ふん尿の適正な管理・処理に対する普及啓発に引

き続き努める必要があります。

また、1戸当たりの飼養頭数が増加傾向にある中、自給飼料生産性の向上や労働力不足への対応、労働負担の軽減に向けた対策が課題となっています。飼料基盤の整備により粗飼料自給率の向上および経費削減に努めるとともに、町営牧場の利用促進、ICTなど省力化技術の導入や作業受委託組織の育成などにより畜産経営の安定化を支援する必要があります。

野生鳥獣による農業被害は、エゾシカやキツネによる農作物の食害が中心ですが、タヌキの個体数増加に伴い糞尿による家畜飼料などへの汚染被害も深刻化してきており、相当数の駆除を行いながらも依然として被害減少を実感するに至っていない状況にあります。猟友会などの関係機関の協力のもと、引き続き被害防止対策を講じる必要があります。

#### 【 施策の方針 】

担い手への農地の集積と担い手確保・労働力確保対策などにより、農業経営の体質強化を目指します。

### 施策：農業基盤整備、環境保全型農業

#### 【 現状と課題 】

農道・農業用水路など共同設備は、農地とともに農産物の安定的な生産や供給への役割を果たしているとともに、豊かな自然景観の維持や環境の保全、災害防止への機能など、多面的な機能を有しています。

環境に配慮した農業の推進により農業・農村の多面的機能をさらに発揮するため、耕畜連携【 】によるたい肥利活用や化学肥料・化学農薬の低減による循環型農業、環境保全型農業、GAP（農業生産工程管理）【 】などにより、地力の維持と環境負荷の低減を両立させる取り組みを引き続き進める必要があります。

近年、全国的に台風などの豪雨被害が多発しています。本町においても、平成28年の度重なる台風上陸の経験から、農作物被害を最小限にとどめ、1日も早い農作業再開を可能とするため、農地の排水性向上について、計画的な推進が求められています。

農業生産基盤および農村生活機能を守り、安定した農業経営を確保するため、排水機場整備を含めた排水機能の向上に努めるとともに、作業効率の向上や省力化の推進、さらには近い将来に見込まれるスマート農業時代の到来を見据え、農地の大区画化等を推奨し、農業生産基盤の整備を積極的に進めていく必要があります。

水路、農道など地域資源の保全活動については、各地域における共同活動組織が、国の支援制度も活用し取り組みを進めています。人口減少や過疎化・高齢化などの課題もありますが、多面的な機能・効果の発揮、また、農村景観の維持に向け重要な活動であり、引き続き支援に努める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

安定した農業経営を確保するため、農地の排水対策、基盤整備を進めるとともに、農村環境の維持に向けた取り組みを進めます。

### 施策：農村地域活動

#### 【 現状と課題 】

農村地域は、食料供給地としての役割のみならず、農村における教育、地域コミュニティ形成、地域振興においても重要な役割を担っています。

農業への理解を深めるため、「食の大切さ」を伝えていくことは、農村地域の大切な役割であり、食育や食農教育【 】、地産地消の取り組みを推進していく必要があります。

現在は、農業者が主体的に行う親子農業体験学習、十勝管内市町村広域による都市圏からの農村ホ



ームステイの受け入れを行っており、地方・農村部を取り巻く状況への理解を深めてもらうとともに、農村地域の豊かな自然環境や良質な農畜産物について、都市部を含めた町外へ情報を発信し、農業・農村の役割の重要性を伝えていく必要があります。

農村の地域活動については、自給的高齢農家なども含め、水路、農道など地域資源の保全活動や農村コミュニティの維持を図ることにより、地域活性化に結びつけていく必要があります。

女性農業者を中心に、地元農畜産物などを活用した食品加工、フレッシュミズ活動や「農村女性の日」を通じた農村活性化に向けた取り組みが行われています。農村地域の交流活動の促進はもとより、農業の重要な担い手であるにもかかわらず農業経営や各種団体などの方針決定における参画が十分ではない現状の改善し、農村地域における男女共同参画を推進する必要があります。

後継者支援として、農業経営や地域活動に参画しやすい環境を整えるため、後継者やその配偶者等女性の役割も含めた家族経営協定を推進するとともに、配偶者対策としての農業青年等が主体的に行う交流事業の支援を継続して行う必要があります。

#### 【 施策の方針 】

地域資源の保全や農村コミュニティの維持に努めながら、食の大切さ、農業・農村の重要性を伝えていくため、食育や地産地消の取り組みを進めます。

### 施策：林業

#### 【 現状と課題 】

外材の輸入減少に伴い国産材の伐採が増加し、伐採期を迎えたカラマツ人工林の伐採が旺盛であることに加え、天然林において、森林管理の意欲が減退した森林所有者による計画性を欠いた伐採などが見受けられ、新たな造林未済地が発生しています。また、林業従事者の担い手不足が深刻化し、適正な管理が行われていない森林が増えている状況にあります。

本町では、池田中学校改築時の校舎内装木質化に取り組むなど「地材地消」、地場木材の需要拡大をすすめてきましたが、木材市況は、近年、燃料用チップを含む燃料材供給量が増大し、価格上昇が見られますが、製材としての木材需要は依然として厳しい状況にあります。

森林は、国土の保全、水源かん養、木材などの物質生産機能のほか、温室効果ガスの吸収などによる地球環境および多様な生物の保全、快適環境の形成、保健・文化・教育的な役割を有しており、近年多発する集中豪雨など災害の未然防止の観点からも森林保全に対する重要性はますます高まっています。

池田町森林整備計画に基づく森林施業の推進や、森林環境譲与税の活用により、皆伐後の確実な再造林と皆伐実施面積の減少、人工林の年齢構成の平準化を図り、自伐型林業・近自然森づくり【 】の考え方に沿った健全な天然林管理や、木育事業を通じ、人々の林業や自然環境の保全に対する意識を醸成し、持続可能な林業経営と森林の持つ公益的機能の維持・向上の両立を目指す必要があります。

また、持続可能な森林経営と生物多様性の保全を両立すべく町有林において取得したS G E C森林認証【 】を活用し、ブランド化・差別化を図るなど、地域材の地位向上や、林地残材（未利用材）の活用による森林価値向上のための方策の調査研究を進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

持続可能な森林経営と、森林の持つ公益的機能の維持・向上との両立を実現するため、適切な森林施業と木育活動を進めます。

### 施策：商業

#### 【 現状と課題 】

生活圏域の広域化や消費者ニーズの多様化により、都市型大型店舗やインターネット利用により商

品購入を行う割合が増え、消費購買力の流出が課題となっています。

本町の商業を取り巻く情勢として、利別地区への都市型大型店舗群やコンビニエンスストアの出店により地域住民の利便性が向上していますが、市街地の商店街では、買い物客の減少とともに、商業者の担い手不足や高齢化が進み、事業所数、従業者数ともに年々減少しています。特に、池田市街の大通商店街は、空き店舗が増え、空洞化が深刻化している状況にあります。

しかしその一方で、町の補助制度などを活用した新規起業や販路の開拓、新商品の開発等に取り組む事業者もあり、また、地域おこし協力隊による活動等も契機となり、複数店舗による地場の食材等を活用したメニュー開発、合同イベントの開催など、商店街に人を呼び込む取り組みも行われています。

また、商工業者による地域に根ざした商品販売や地域密着のサービスを地域住民に分かりやすく伝える取り組みも続けられており、広報池田でも「愛町購買運動」、「池産池消【 】」の呼びかけを行っています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の見直しにより消費行動の変化も見られることから、「地元で買おう、地元で使おう、地元で食べよう」の実践に向けた意識を浸透させ、大型店舗との差別化を図り、町内消費の機運を高める取り組みが必要となっています。

また、商店街には、住民の生活の場としての活力と住民コミュニティの賑わいを担う重要な役割があります。

商業の振興および商店街の活性化を図るため、空き地・空き店舗の再利用の促進、継続的なイベント開催、観光客や期間滞在者などを含めた交流が求められています。

今後も、商工会を通じた経営指導の実施、町融資制度の利用促進などにより、事業者の経営の安定と経営力強化を支援するとともに、起業に向けたセミナーの開催や、新規起業への経済支援について、支援に取り組む必要があります。

#### 【 施策の方針 】

地域の特性を生かした商店街の活性化に向けた取り組みへの支援や、中心市街地における空き地・空き店舗の活用を図ります。

### 施策：工業、建設業、企業誘致

#### 【 現状と課題 】

工業および建設業の振興は、地域活力の向上と雇用の場の確保につながるものとして、まちづくりに重要な役割を果たしています。

しかし、地方における景気動向を反映した経営状況は依然厳しい状況にあり、事業者の体質強化や経営の安定化が求められています。

建設業においては、担い手の確保や技術の継承が課題となっています。道路や河川、農地、上下水道、公営住宅、除排雪など、住民生活の維持に欠かせない公共事業を担う建設業の役割は大変重要であり、経営安定化や若年層従事者の技術力確保に対する支援を進めていく必要があります。

製造業においては、ふるさと納税制度により売り上げを伸ばし、まちの魅力発信にもつながる好事例も見受けられます。本町の豊富な農畜林産物加工品など地域資源を生かした製品の販売促進を図るとともに、時代の変化や消費者ニーズに応じた安全安心で魅力的な地場産品開発への支援を行うことなどにより、事業者の成長と雇用の維持、拡大を進める必要があります。

また、地域資源の有効活用や農商工連携、異業種進出や新規起業など、積極的な事業展開が求められています。これらの取り組みへの支援の充実により、地域経済の活性化を図る必要があります。

本町には、約 15ha の北工業団地と約 38ha の農村地域工業等導入地区（利別第 1・第 2 地区）への企業立地に至っていますが、北工業団地には未利用地が約 2.1ha あることから、その他の町内未利用地の有効利用も含め、JR 特急列車停車駅や道東自動車道インターチェンジを有し、道央圏と道東釧根・オホーツク圏との中間点に位置する交通アクセスの良さや立地優位性を積極的に PR する必要が

あります。

また、若年者の就労の場の確保に向け、企業情報の収集や企業進出への支援制度の検討を進める必要があります。

テレワーク【 】など働き方の自由度を求める動きが急速に進行しており、ICT利活用など企業の誘致に繋がる就労環境の整備検討を進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

地場産品を生かした商品開発を支援し、活気ある地場企業の育成を促進するとともに、企業誘致や雇用の場の創出を図ります。

### 施策：観光

#### 【 現状と課題 】

本町には、豊かな自然と、十勝ワインや豊富な農畜産物を中心とした多様な食文化の展開などにより、多くの観光客が訪れています。しかし、観光入込客数は年々減少している状況にあり、その改善が課題となっています。

本町では、これまで、ワイン城や秋のワイン祭りなど「十勝ワイン」を主体とした観光振興、誘客を進めてきましたが、食や景観といった豊富な地域資源をより魅力的に組み合わせ、ニーズに応じた多様な体験を提供することにより、通過型観光からの脱却を図り、観光客の満足度を高める必要があります。

道東自動車道の整備により、道央圏、道東圏との体感距離が縮まってきています。本町には宿泊施設が限られていることから、音更町十勝川温泉をはじめとした近隣宿泊地との連携強化を引き続き推進するとともに、道東圏を中心により広範な観光客滞在拠点との連携の促進への検討を進める必要があります。

外国人旅行者の来訪は増加傾向にあり、本町観光客の1割余りを占める状況にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、先行きが不透明な状況であります。ここまでの現状の観光客の動向実態としては、旅行行程の中の「立ち寄り先の一つ」に過ぎず、町内消費は限定的なのが実態です。また、来訪者の中心であるアジア圏での日本産ワインに対する認知度の低さも消費の伸び悩みに影響していると考えられます。限られた人材、財源を有効活用し、効果的なプロモーションや受入環境整備を進める必要があります。

これら、観光振興策の推進に向け、観光協会や商工会、各事業者などと町が連携し取り組んできましたが、今後は、池田町観光振興計画の課題を意識しながら、特に全国各地で設立が進む日本版DMO【 】について、本町でもその推進体制を確立し、住民と事業者、関係団体と行政が一体となった「観光によるまちづくり」を進める仕組みづくりに取り組む必要があります。

#### 【 施策の方針 】

広域での新たな観光ルートの開発および既存の観光資源の磨き上げを行い、交流人口の増加を目指します。

### 施策：ブドウ・ブドウ酒事業～事業等全般

#### 【 現状と課題 】

本町のブドウ・ブドウ酒事業は、産業経済の発展と住民福祉の増進に寄与することを目的に、北海道で現存する最古のワイナリーとして、町（公）営企業としての運営を行っています。

ブドウ栽培については、気候の変化による好要因はあるものの、冬季は最低気温が - 20 を下回る日が続くなど厳しい条件下にあります。原料用ブドウの栽培は、町内農業者及び直営農場での生産に加え、品種数の確保や仕込み作業の分散も考慮し、後志地区での直営・契約栽培により原料確保の安

定化に努めています。

農業振興を目的に開始した本事業ですが、町内の生産者数の増加や栽培面積の拡大が十分に進んでいる状況にはなく、省力化作業体系の確立が課題となっています。次なる耐寒性品種、特に白品種の選抜・育種を進め、本町で栽培可能な品種を増加させ、ワイン原料としての優位性及び生産性の向上を図ることにより、生産奨励を続ける必要があります。

ワイン製造については、辛口・熟成にこだわる本物志向のワイン造りを進めてきましたが、国内におけるワイン文化の浸透により、ワインに対する個性や地域性がこれまで以上に求められています。

北国ならではの豊かな酸味を有する原料特性を生かし、個性・地域性あふれる味わいのワインに加え、スパークリングワインやブランデーの製造強化に取り組む必要があります。

流通販売については、少子高齢化による飲酒人口の減少、低価格化による競争の激化など、国内ワイン市場は混んとしていますが、その一方で地域特性を生かした個性豊かなワイン・ワイナリーが増え、日本ワインに対する関心は高まりを見せています。

トカップなど低価格ワインも含め、既存商品のさらなる品質向上による顧客満足度を高め、消費者ニーズに沿った商品構成の充実を図るとともに、地域内事業者や特産物とも連携し、魅力向上に努める必要があります。

今後も、公営企業としての安定的な事業運営に向け、コスト縮減と効率的な生産、製品品質の向上、衛生管理の強化の両立が求められています。

また、民間活力によるブドウ生産面積の拡大を目指すとともに、就農希望者の受入れも視野に、生産体制の拠点化組織の設立に向けた検討を進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

寒冷地に適した品種の研究開発、新たなブドウ生産体制の検討を進めることにより、安定的な原料確保体制を確立するとともに、高品質で魅力あふれるワイン造り、地域資源による高付加価値商品を販売することを第一とし、魅力ある商品の提案、取引先との関係強化による販売力向上を図ります。

### 施策：ブドウ・ブドウ酒事業～地域連携

#### 【 現状と課題 】

本町のブドウ・ブドウ酒事業は、収穫作業や各種イベントへの参加協力、一般家庭も含めたブドウ栽培、町内外知友人への十勝ワインの普及など、様々な形による地域住民の支援により成り立っています。また、全国各地の友の会やふるさと会、地元出身者や本町勤務経験者など、数多くの人々に支えにより、これまで歩みを進めてきました。

農業振興、地域振興を目指したことが「十勝ワイン」の原点であり、また、池田町にとってのワイン造りの目的は、地域への貢献、社会貢献にあります。

公営企業である池田町ブドウ・ブドウ酒事業は、昭和43年、独立採算の事業運営をはじめ、その利益は体育館や田園ホールの建設費などによりまちづくりに還元してきました。

しかし、それ以上に価値があるのは、住民一人ひとりが、池田のワインを誇りに思い、ワインが身近な存在となり、生活に根付いたものとなっていることにあります。

十勝地方は、日本の食糧基地として重要な位置を占め、食の素材も大変豊富なところです。その地域資源を活用した食品、食材と十勝ワインの連携を進めてきました。また、近年は、本町以外の十勝・道東エリアでもブドウの栽培が行われるようになり、将来、切磋琢磨するワイン産地となることも期待されています。

半世紀以上にわたりブドウ栽培・ワイン造りによるまちおこしに取り組んできた本町の歴史を次世代へ継承し、十勝ワインを通じ、まちを知り、郷土に愛着を持つ人々を増やし、今後も地域産業の振興に貢献するよう取り組みを続ける必要があります。

さらには、まちのシンボルとして親しまれている「ワイン城」が、観光施設としての魅力を増し、

また、住民により育まれてきたワイン文化の発信拠点として、より一層地域住民に愛され、集う施設となることを目指していかなければなりません。

#### 【 施策の方針 】

本町ならではの独自のワイン文化を発信していくことで、ブドウ・ブドウ酒事業が本町の産業振興、まちづくりに貢献し、ブドウ畑が広がる農村景観とワインのある生活に潤いと誇りが感じられるような住民意識の醸成を図ります。

### 施策：労働環境、勤労者福祉

#### 【 現状と課題 】

本町では、あらゆる業種において後継者や担い手の確保が課題となっており、また、先行き不透明な経済情勢などもあり、雇用の維持にも厳しい状況となっています。

町内事業所においては、積極的な求人を行いつつも、求職者の希望職種との不一致や、地元の若者が希望する職種を求めて町外へ流出するなど「雇用のミスマッチ(求人と求職のニーズの不一致)」が見受けられ、労働力不足が顕著な状況となっています。

特に、高齢化の進行に伴い介護人材の確保が課題となっており、本町では、介護サービス提供事業所へ採用職員の資格取得に係る支援を行っています。

これらの人出不足に対し、技能実習や特定技能制度などを活用した外国人材の受入れにより雇用労働力を確保する動きが活発化し、本町でも徐々に取り組みが進んできていますが、行政サービスに対する多言語化対応、多文化共生社会の実現に向けた啓発活動などの役割について、対策が必要となっています。

障がい者の自立と社会参加の推進に向け、町でも町内外の就労支援事業所などへの優先調達【 】の推進に努めています。今後も、企業など雇用者と就労支援事業所などとのつながりを強め、雇用先同士の情報交換や就労定着に向けた取り組みを進める必要があります。

勤労者福祉については、企業における共済制度の加入促進や、労働者福祉資金貸付制度により、安心して就業できる環境づくりを引き続き進める必要があります。

季節労働者について、その数は年々減少している状況にあります。労働機会の確保や、生活安定に向けた資金の貸付けなどを通じ、事業者や関係機関とも連携し、継続した支援が求められています。

#### 【 施策の方針 】

地元企業ならではの独自性のある取り組みを支援することにより、雇用の創出と労働環境の整備を促進します。

### 施策：消費者保護

#### 【 現状と課題 】

高度通信社会の進展、規制緩和、国際化など、消費者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。多種多様なサービスを受けられるようになった半面、消費者の知識不足や判断力不足につけ入るような悪質商法が増加し、架空請求や振り込め詐欺などその手口も巧妙化しており、消費者を取り巻く環境は年々複雑化してきています。

消費者自らが正しい知識を得られるよう啓発活動や情報提供に努めるとともに、消費者自らの意識の向上を図り、安全・安心な消費生活を確保することが求められています。

本町では、消費生活相談室【 】を設置し、消費者トラブルや多重債務、特殊詐欺相談等その他消費生活に関する相談窓口を開設しています。近年は、相談件数は減少傾向にありますが、その相談内容は複雑化しており、警察など関係機関との連携を強化し、今後さらに複雑化と思われる消費者保護に対応した連携体制を整えていくことが必要となっています。

消費者被害の防止や消費者の環境を守ることを目的に運営されている池田消費者協会は、消費生活相談室における相談業務や、広報活動を通じた地域住民への消費者トラブルの防止活動など、本町の消費者保護活動の主導的役割を果たしています。しかし、会員数の減少や高齢化が進み、後に続く人材の確保・育成が課題となっています。今後とも、協会の活動を支えながら、消費者トラブルから消費者を守るための取り組みを続ける必要があります。

**【 施策の方針 】**

安全・安心な消費生活を確保するため、適格な情報提供や啓発活動を推進し、消費者意識の高揚を図ります。

## 第5次総合計画 施策体系（R02.07.20案）

施策項目		備考
基本目標○ 生活基盤等分野		政策・施策体系の見直し（全体）
政策1 土地利用		
	施策1 土地利用	（検討中：施策内容）
政策2 安全安心、情報化		
	施策1 消防、救急	
	施策2 防災	
	施策3 防犯、交通安全	
	施策4 情報通信基盤	
政策3 生活基盤		
	施策1 河川	分離独立（防災より）
	施策2 道路	
	施策3 生活交通	
	施策4 公園、緑化	
	施策5 水道	分割（上下水道より）
	施策6 下水道	分割（上下水道より）
政策4 生活環境		
	施策1 住宅、宅地	
	施策2 環境保全	
	施策3 環境衛生	
	施策4 ごみ処理、資源循環	

### 施策：消防、救急

#### 【現状と課題】

本町における火災発生状況は、ここ直近5年間では年平均5件前後で推移しており、わずかに減少傾向とはなっていますが、火災による痛ましい被害者を根絶するためには、住宅用火災警報器の設置率向上に向けた火災予防広報など、火災予消防の取り組みを効果的に推進していく必要があります。また、町内すべての保育所および幼稚園に設置されている幼年防火クラブと連携し、次世代の火災予防の担い手を育成していくことも重要です。

一方で、救急出動状況は、ここ直近5年間では年平均350件前後と増加傾向にあります。将来的には少子高齢化の進行によって救急出動は緩やかな減少傾向に留まっていくことが推測されていますが、救急医療は年々高度化してきており、病院到着前の救急活動の質が救命率を大きく左右することから、救急救命士の計画的な養成と教育訓練が必要不可欠となっています。また、救命率の向上のためには、地域住民による素早い応急手当が重要であり、救命講習など普及啓発活動も更に推進していかなければなりません。

近年、地震や大雨などの自然災害、複雑多様化する特殊災害による危険度は年々増大してきており、将来にわたって地域住民の安全安心を守り続けていくためには、隊員個々の能力向上、他消防署や消防団との部隊の連携強化はもちろんのこと、予測できない多種多様な災害に対応すべく効果的な消防

車両や救助資器材等の更新整備も必要です。

さらに、地域防災力の要である消防団は、昨今減少傾向にある消防団員の確保が急務であり、特定の業務活動に限定した参加を可能とする機能別消防団を含めた積極的な加入促進の取り組みを推進していく必要があります。

平成28年4月に十勝圏域すべてを管轄とする「とかち広域消防局」が運用開始しており、市町村の枠を超えた柔軟かつ迅速な出動態勢やスケールメリットを活かしながら、近隣市町村や関係機関等と連携して地域住民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めていかなければなりません。

#### 【 施策の方針 】

地域住民の火災予防や救急救命の意識を高めるとともに、近隣市町村との広域連携、消防団を中心とした地域防災力の更なる向上を図ることで消防力の強化を推進し、地域全体の安全安心を守り続けます。

### 施策：防災

#### 【 現状と課題 】

近年、地震や集中豪雨など、これまでの想定を超えた大規模な自然災害が全国各地で相次いで発生しています。大規模災害の発生を想定し、人命を最重視した被害の最小化と社会経済活動の迅速な回復を図る減災対策の推進が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ソーシャルディスタンス(社会的距離)を確保した避難所の設営が求められており、地域防災計画の改正など早急な対応が必要となります。

本町には、十勝川と利別川の2つの1級河川が流れ、居住地や指定避難所の多くが浸水区域にあり、大雨時の増水被害を特に受けやすいことから、計画的な河川改修など防災減災対策および水防対策の強化を国などに求めるとともに、関係機関との連携による総合的かつ広域的な応援・受援体制の整備が必要となっています。また、町管理河川や農業用排水路においても、適切な機能保全に向けた維持管理に努める必要があります。加えて、避難所機能を併設した公共施設や防災資器材の保管庫を計画的に浸水区域外に整備していく必要があります。

本町を含む北海道東部地域は、太平洋沖や内陸など広範囲において過去に大規模地震が多数発生しています。公共施設やライフラインの耐震化を進めるとともに、避難訓練や住宅耐震化、被害予防・軽減対策の推進、災害発生時における的確な情報伝達や避難誘導など、地震防災対策を進める必要があります。

日頃から災害発生時の備えとして、地震や洪水、土砂災害など自然災害による被災想定区域や避難場所など防災関連情報を「防災のしおり(ハザードマップ)」にまとめ、全世帯へ配布しているほか、災害発生時には、町のホームページや災害用ツイッターを活用し、迅速かつ適切な情報発信に努めています。今後は、感染症対策を踏まえた地域防災計画の見直しや、避難訓練の定期的な実施などにより、住民の避難行動の把握や避難所運営の検証に努めるとともに、避難情報や避難所に関する理解の浸透を図り、避難行動への心理的抵抗を抑える意識づくりに向けた取り組みが必要となっています。

災害発生時への対応には、地域防災力の強化が欠かせないものとなります。自主防災組織の育成を図るとともに、災害時協定の締結による各種団体や事業所の協力も含め、地域防災体制の整備を進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

大規模自然災害等に即応できる災害に強い基盤づくりを進めるとともに、住民が高い防災意識のもと自ら備え支えあう体制づくりや、関係機関との広域連携の構築など、総合的な防災力の強化を図ります。



## 施策：防犯、交通安全

### 【 現状と課題 】

防犯について、池田警察署管内の犯罪発生状況は、過去 10 年間では検挙件数、検挙人員ともほぼ横ばいの傾向にあります。全国的に見ると高齢者を中心とした消費者被害が深刻化し、手口が巧妙な特殊詐欺など新手法の犯罪が増え、本町内での被害も発生している状況にあります。また、全国的に子どもが被害にあう犯罪は減少していますが、命を落とす事件はほぼ横ばいの状況にあります。

地域社会のつながりの希薄化が犯罪防止力の低下の一因とも言われていますが、本町では、町内会や自治組織などにより主体的な防犯意識の啓発活動が実施されていることから、関係団体と連携を図り、地域活動の支援を充実させることで、地域力を生かした安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

また、子どもを犯罪から守るため、引き続き「こども 110 番の家」活動を支援するほか、不審者など防犯情報を共有する仕組みの充実を図る必要があります。

交通安全について、池田警察署管内の交通事故発生状況は、過去 10 年間では発生件数、死者数とも減少傾向にあります。全国的に見ると高齢化社会の進行もあり、高齢者が当事者になる交通事故が増加しています。認知機能や身体機能の低下を理由に運転免許証を自主返納する意識が高まっており、返納後の交通手段の確保とともに、運転免許証自主返納制度や相談窓口に関する普及啓発に努める必要があります。

子どもたちの交通安全対策の一つとして、登下校時に交通安全推進員による街頭指導を実施しています。子どもたちが交通ルールを守る大切さを理解し、悲惨な交通事故から子どもたちを守るため、継続的な取り組みが必要となっています。

交通事故の発生を減らし、安全安心な社会を実現するためにも、交通安全に対する一層の意識の高揚が求められています。

### 【 施策の方針 】

多様化する犯罪に関する情報提供および地域の主体的な啓発活動の充実を図り、地域力を生かした被害が生じにくい安全なまちづくりを推進するとともに、交通安全意識の普及と高齢化に伴う新たな課題への対応により交通事故の防止を図ります。

## 施策：情報通信基盤

### 【 現状と課題 】

ICT（情報通信技術）が急速に進歩し、生活に欠かせないライフラインとしても社会に浸透しており、今後ますます進歩・発展していくことが見込まれています。人手不足など地域課題の解決や地域活性化、住民生活の利便性と効率性の向上が期待されているほか、農林業や医療・福祉、教育分野においても欠かせない技術となっています。

行政分野においても、ICTの活用がまちづくりの推進に寄与することが期待されており、電子自治体の推進に向け積極的なかがわりが必要となっています。

本町では、民間通信事業者により池田・利別市街地とその周辺地区への光ファイバー網によるブロードバンド【 】サービスの提供が開始されたことに加え、光ファイバー未整備地域への高速通信網の整備と地上デジタル放送の難視聴解消のための基盤整備を行い、町内のブロードバンド化を進めてきました。今後も、高速通信網を常時安定的に使用できるよう適正な維持管理に努める必要があります。

近年、スマートフォンやタブレットの普及が急速に進展し、情報収集や情報発信およびコミュニケーションを取る上で、インターネットは欠かせないものとなっています。行政サービスでもインターネットの活用が進んできていることから、電子自治体の検討や各種 SNS の利用など、情報セキュリティ対策に配慮しながら、本町のブロードバンド環境を活かした地域活性化策についても推し進めて

いかなければなりません。

国では、Society5.0(ソサエティ5.0)【 】として、人工知能(AI)によるデータ解析、ドローン、自動走行車、無人ロボットなど、経済発展と社会的課題解決を両立する未来社会を提唱しています。行政サービス分野においても、電子化、ペーパーレス化の検討が進むにつれ、各種の情報管理システムの標準化・共同利用による手続きおよび事務の簡素化を図る動きが急速に進展しています。これらの状況の的確な対応と情報収集に努めるとともに、デジタル化推進に向けた人材の育成・確保の取り組みも急務となっています。

#### 【 施策の方針 】

地域を支える情報通信基盤の的確な維持管理を行うとともに、ICTの利活用を通じた地域活性化を進めます。

### 施策：河川

#### 【 現状と課題 】

本町には、十勝川と利別川の主流2河川を含め、126の河川が流れており、そのうち21の河川は国や北海道が管理し、105の河川は町が管理しています。

国・北海道の管理河川では、近年多発している大雨災害に備え、堤防の強化対策や河道掘削が進められています。

町の管理河川では、財政的な事情もあり河道掘削など限定的な対応にとどまっていますが、森林保水力が低下し、豪雨による急激な河川増水の危険性も高まっており、河川の氾濫や決壊を防ぐためにも、樋門・樋管や農業用排水路、排水機場【 】などの関連施設の適切な管理の継続が必要となっています。

本町では、「治水がまちづくりの根幹」、「水害との戦いが池田町の歴史」とも言われ、幾度となく大洪水に見舞われた経験を持ちますが、長年の治水事業などにより、現在では洪水被害を受けるおそれは少なくなりました。しかし、平成28年8～9月の相次ぐ台風通過の際には、小河川の氾濫が相次ぎ、十勝川・利別川合流付近では堤防越水まで最大60cmほどにまで迫ったことを忘れず、河川および排水関連施設の適正管理に努めるとともに、関係機関に対し計画的かつ継続的な水防対策推進の働きかけを続ける必要があります。

また、河川敷地内の樹林化が進行し、流下能力の低下が危惧されており、防犯や鳥獣被害、衛生面への影響も含め、河川管理者への適正管理を求めていく必要があります。

豊かな生活環境の確保に向けた河川の役割は大きく、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、住民や利用団体との協働による河川環境美化活動などを通じ身近な憩いの空間としての保全に努めることが必要です。また、国や近隣町との広域連携による観光拠点との関わりや周遊性を高める魅力的な河川空間の創出についても、引き続き事業を推進する必要があります。

#### 【 施策の方針 】

樋門・樋管、排水路や排水機場などの関連施設の適切な管理に努めるとともに、関係機関と連携し、計画的かつ継続的な水防対策を推進します。

### 施策：道路

#### 【 現状と課題 】

本町の道路網は、一般国道242号線22km、道道7路線87km、町道564路線417.2km(令和2年4月1日現在)のほか、道東自動車道により構成されています。

道東自動車道は、道央圏への高速道路網が整備され、道東圏釧根、オホーツク方面への早期の全線開通が望まれています。また、国道242号線では、利別市街商業施設付近の交通量増加に伴う道路拡

幅など安全対策が必要となっています。

本町は、道央圏と道東圏の中継地に位置し、医療や救急、農畜産物の輸送・物流、観光振興における役割からも道路整備への重要性は高く、安全で快適な移動が可能となる幹線道路の計画的な整備の必要性について、現状を踏まえた要望を続ける必要があります。

道道でも、市街地歩道の安全確保や、老朽化路線の改築や未整備区間の整備促進について、近隣市町村とも連携し、北海道や関係機関へ必要な予算確保に向けた働きかけを続ける必要があります。

町道については、約5割が未舗装区間となっており、舗装道路も経年劣化により維持補修に多額の経費を要しています。

道路は、住民の日常生活や経済活動を支える重要な社会基盤であることから、適切な維持管理や二次改築による再整備、破損や劣化した標識類の更新、排水路の維持整備を計画的に進め、安全な交通の確保を図ることが必要となります。

地域高規格道路の候補路線となりながら進展の見られない帯広圏連絡道路(池田・とかち帯広空港間)も、地域経済の活性化のため、計画路線への早期指定を継続的に要望していく必要があります。

冬期間の除排雪については、除雪用車両の更新やGPS位置情報を活用した実施路線管理システムの導入、エリアごとの除雪業務委託などの方法による充実を図り、迅速で確実な除排雪による冬期間の安全な道路交通の確保に努めています。今後も、安定的な除排雪体制の維持に向けた取り組みが必要となります。

#### 【 施策の方針 】

歩行者や自転車にも配慮した安全で快適な通行を確保し、適切な維持管理や二次改築による再整備を計画的に進めることにより、安全な交通の確保を図ります。

### 施策：生活交通

#### 【 現状と課題 】

本町の公共交通機関は、幹線交通としてJR根室本線と十勝バス帯広陸別線の1鉄道1道路路線があり、地域内交通では、スクールバスを活用した住民混乗の有償運送(常盤線、東台線、川合線、昭栄線、青山線、千代田線)のほか、平成26年10月からは市街地を循環するコミュニティバスの運行を行っています。

池田駅には、JR根室本線運行の特急全便が停車しており、また、十勝バス帯広陸別線とも連絡していることから、今後も利便性の維持に向け、利用促進と関係機関への要請を続ける必要があります。

十勝バス帯広陸別線は、高校生の通学や地域住民の移動手段として重要な役割を担っています。しかし、運賃収入だけでは路線の維持ができず、沿線の人口減もあり利用者の減少が進み、沿線自治体の負担は増加しています。今後も引き続き、国や北海道、関係市町とも連携し、運行事業者には経営改善を求めるとともに、利用促進を図り、生活の維持に欠かせない路線として支援を続ける必要があります。

スクールバス混乗便は、運行時間が児童・生徒登下校時間帯となり利用者が限定されていますが、農村部住民などの安全な移動手段として重要な役割を担っています。児童生徒の減少に伴い発生する公共交通空白地域にどのように対処していくかが課題となっています。

市街地を循環するコミュニティバス(愛称「あいバス」)は、住民の通院や買物の足として、徐々に定着しつつあり、順調に利用者数を増やしています。今後も利用者などからの意見や要望を取り入れながら、さらに利便性の向上に努める必要があります。現行のコミュニティバスによる市街地循環運行を充実させながら、農村地域の住民を対象とした新たな交通施策の導入に向けた検討を進めています。

全国的に高齢者の運転免許証の自主返納が浸透しつつある中、公共交通への期待が増えています。

タクシー、介護タクシー事業も含め、住民要望を踏まえた地域内交通ネットワークの整備・見直しに努める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

地域内交通事業の維持とそれに接続するコミュニティバス、農村部と市街地を結ぶ新たな交通施策により、地域内交通ネットワークの整備し、公共交通空白地域の解消を図ります。

### 施策：公園、緑化

#### 【 現状と課題 】

緑は、豊かな都市環境を形成する上で重要な要素となり、また同時に地球温暖化防止の役割も果たしています。

本町では、これまで公園・緑地などの計画的な整備をはじめ「花いっぱい運動」や「100年の森づくり」など花と緑のまちづくりを進めてきました。

良好な景観は、まちの魅力を高めるだけでなく、快適な住環境づくりを進めるうえでも重要な役割を果たしています。今後も、町内会や各種団体への花壇整備活動への支援や花壇写真展の開催を通じ、豊かな生活環境の創出と個性的で魅力あるまち並みづくり、四季折々の自然や田園風景など住民が誇れる景観づくりへの意識を高める取り組みを進める必要があります。

町内に点在する街区公園は、住民にとって最も身近な公園として、憩い・交流機能や、災害時における一時避難場所としての防災機能の充実化を図る必要があります。なお、子育て世代からは、安心して子どもを遊ばせることのできる総合公園を求める声が多く寄せられていますが、整備の実現には至っていない状況にあります。

また、地域との協議により児童公園の遊具の整備、都市公園の再整備を計画的に進める必要があります。

音更町および幕別町との3町にまたがる十勝エコロジーパークは、十勝川中流域かわまちづくり計画における広域公園として位置付けており、本町では千代田えん堤周辺の河川空間および観光拠点整備を進めています。関係2町や国など関係機関とも連携し、おもてなしの環境創出を図るとともに、回遊ルートの設定や沿道景観の整備により、町内・外の人々の交流を促進する必要があります。

#### 【 施策の方針 】

公園や緑地は、住民が安全・安心して集えるレクリエーション機能のほか、防災機能、景観要素、環境保全の観点から、適正な配置・整備および保全を図ります。

### 施策：水道

#### 【 現状と課題 】

本町の上水道は、昭和31年に利別川を水源として給水を開始しましたが、安定的な供給と良質な水を求め、平成7年より十勝中部広域水道企業団から札内川を水源とする水道用水の供給を受け、町水道の全量を受水しています。また、平成19年まで実施した拡張事業により、町内の居住区域の全域が給水区域となっております。

当初の給水開始からは既に60年以上が経過しており、敷設されている配水管の老朽化が進んでいる状態にあります。地震や大雨など自然災害の際にも安定的な水道水の供給を確保するため、耐震性の高い水道管路への更新を進めています。全ての配水管路の更新には相当な年数と費用を要しますが、生活機能の維持に欠かせないライフラインであることも踏まえ、計画的に進める必要があります。

水需要については、人口減少や節水器具の普及に伴い、今後も減少推移していくことが見込まれます。費用の抑制を図り、設備投資を効率的に行うなど、経営努力を続ける必要があります。

本町では、公営企業として将来にわたって安定的な事業の継続のための中長期的な経営の基本計画

である「経営戦略」を平成 28 年度に策定しており、進捗管理や見直しを適切に行うことにより公営企業としての安定的な経営を進めるとともに、今後は、老朽設備の更新に向けた資産管理計画の策定に取り組む必要があります。

#### 【 施策の方針 】

人口減少に伴い料金収入も減少傾向にあるため、費用の抑制や設備投資（老朽化した水道管の更新など）を効率的に行うなどの経営努力を続け、災害や事故に強く安心・安全な水道水の供給を図ります。

### 施策：下水道

#### 【 現状と課題 】

本町の下水道は、池田・利別市街地の居住区域を中心に整備を進めており、下水道整備区域内水洗化率は 90 パーセント代半ばを維持しています。昭和 60 年の供用開始から既に 35 年あまりが経過し、平成 20 年から処理場設備の更新を行っていますが、多額の経費を要しており、また、耐用年数が 50 年とされている管渠の更新も近い将来に必要となってきます。住民の衛生的で快適な生活環境を保全のため、下水道施設・設備の効率的な維持管理および更新が必要となっています。

近年猛威を振るう自然災害に対する危機管理も重要となり、地震および水害などへの対応が課題となっています。災害時の対応および早期復旧のための計画が必要となります。

下水道事業は、平成 31（令和元）年度から地方公営企業法を適用しましたが、今後は経営戦略の見直しを進め、持続的かつ安定的な経営に努めます。

また、下水道事業における老朽設備の更新に向けたストックマネジメント（資産管理）計画の策定を行っており、これに基づき設備更新を進めていく必要があります。

下水処理から生じる污泥は、たい肥化し再生利用を図っています。国でも下水污泥の再生利用を推進しており、廃棄物の適正処理と資源循環・有効利用の両立に向け、取り組みを続ける必要があります。

#### 【 施策の方針 】

安定した下水処理を継続し、衛生的で快適な生活環境を維持するため、老朽化した処理施設機器の更新を進めます。

### 施策：住宅、宅地

#### 【 現状と課題 】

人口の減少や少子高齢化の進行なども影響し、空き地や空き家が増え、住居地域の空洞化が進んでいます。本町は、北海道・十勝管内と比較し高齢化率および持ち家率がともに高いことから、この傾向は今後も続くことが予想されています。

全国的に、適切な管理がなされていない空き家が増加しており、国では各自治体に空き家およびその敷地の適正な管理と利活用の促進を求めています。本町においても、空き家や空き地の所有者と住宅や宅地を探している人を結ぶネットワークを構築し、住まいに関する情報を提供しています。

本町では、空き家の有効利用を促進するとともに、優良宅地の確保と住宅建設につなげる支援を行ってきました。近年は、良質な民間賃貸住宅の建設促進に向けた支援制度の実施もあり、単身世帯向け住宅の整備充実が図られましたが、若年ファミリー層向け住宅が依然として不足している状況にあります。今後も、居住環境に関する情報収集および情報提供、空き家・空き地の有効活用および再利用の促進に向けた取り組みを進めるとともに、民間活力の導入により定住および移住の促進に努める必要があります。

町有住宅は、町独自で整備した独身者住宅も含め 13 団地 412 戸ありますが、管理戸数の半数以上

が耐用年限を経過しており、また、バリアフリー化されておらず高齢者の生活に支障を来している団地も多いことから、池田町住生活基本計画、池田町公営住宅等長寿命化計画などに基づき、適正戸数の確保と計画的な整備を進めるとともに、既存住宅の長寿命化と居住水準の向上を図るためにも、計画的な修繕と適正な管理および維持保全を行う必要があります。

住環境に対するニーズは多様化していますが、年齢や家族構成に応じた住み替え要望や、住宅資源の有効活用と次世代への継承を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心かつ快適に暮らし続けられる本町に根づいた住環境づくりを進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

町有住宅の計画的な整備と改修を進めるとともに、空き家・空き地の有効利用を図り、安心して長く住み続けられる住環境づくりを推進します。

### 施策：環境保全

#### 【 現状と課題 】

二酸化炭素など温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化は、石油や石炭など化石燃料の燃焼や森林伐採が主な原因とされており、気温を上昇させるだけでなく、気候変動を引き起こし、局地的な豪雨や台風の大型化などの要因とも言われています。人々の生活活動から排出される二酸化炭素などの排出量を抑えることが必要とされ、国では、2030年度（令和12年度）温室効果ガス排出量を、2013年度（平成25年度）比26%削減する目標を示しています。

本町では、池田町温室効果ガス排出抑制実行計画や池田町環境基本計画を策定し、温室効果ガスの削減による地球温暖化防止の環境保全の充実に向けて、公共施設の照明LED化や太陽光など自然エネルギーの利活用に向けた支援に取り組んでいます。

町内では、恵まれた日照条件を利用した太陽光発電が普及しているほか、農産物貯蔵施設への自然冷気・氷熱利用の取り組みが行われています。また、環境負荷の軽減に配慮した農業を推進し、森林環境譲与税を活用し森林の公益的機能の維持に向けた取り組みを進めています。

本町の恵まれた自然環境を次世代に継承するためにも、環境負荷の少ないまちづくりが求められています。低炭素型社会の実現に向け、住民、事業者、行政が一体となり、自然環境に配慮した施策に取り組む必要があります。

本町における新エネルギー導入検討では、家畜ふん尿や木質バイオマス利活用も可能性があると考えられており、省エネルギー推進および新エネルギー導入とともに家畜ふん尿の適正処理や林地残材の有効活用への効果も見込まれるため、関係機関などと連携し導入の可能性について検討を進める必要があります。

公害とされる大気汚染や水質汚濁、土壌汚染など環境に重大な影響を及ぼす社会的災害の発生は、本町ではほとんどありませんが、公害の未然防止と発生時における迅速な対応に向けた日頃からの普及啓発活動に努める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

地球温暖化防止のため温室効果ガス削減を目指し、自然環境に配慮した低炭素型のまちづくりを推進します。

### 施策：環境衛生

#### 【 現状と課題 】

清潔で快適な生活環境の確保に向けては、住民の参加と協働による取り組みが欠かせないものとなります。本町でも、町内会や各種団体、事業所などボランティア組織による清掃奉仕活動が多く行われています。引き続き住民主体による環境衛生・美化活動の継続が図られるよう、意識の高揚に向け

た啓発に努める必要があります。

犬や猫などのペットを飼育する住民も多く、ふんの後始末の徹底や放し飼い防止、飼い犬の登録や毎年の狂犬病予防注射など、飼育者としての意識啓発に向けた適切な指導に努め、安全で衛生的な生活環境の確保を図る必要があります。

本町には、町が管理する甲種（有償）墓地 5 か所と、地域使用者の管理による乙種（無償）墓地 8 か所があります。核家族化が進む中、墓地に対する意識が変化し、墓地用地の返還が増えてきている状況にあります。将来における墓地の管理に不安を抱く住民が増加しており、合葬施設の整備により新たな住民要望に対応し、墓地用地とともに適正な維持管理に努める必要があります。

また、葬斎場については、火葬炉の補修など維持管理に努めていますが、老朽化が進んでいることから、施設の整備・改築を計画的に進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

安全で衛生的な生活環境の確保に向けた取り組みを推進します。

### 施策：ごみ処理、資源循環

#### 【 現状と課題 】

本町のごみ収集は、平成 17 年度より可燃・不燃・粗大ごみの収集処理を有料化しています。「池田町ごみ分別ガイド」の全世帯への配布により、家庭から廃棄される約 1,200 品目の分別・排出方法などを説明しており、地域や団体への出前講座なども含め、適正なごみ排出ルールの徹底と再資源化意識の向上、資源循環型社会の形成に努めています。

本町におけるごみ排出量は減少傾向にありますが、人口減少がその要因と思われ、再資源化に向けた排出割合は、年々低下している状況にあります。

不適切なごみ排出への対応や、高齢者世帯などへのごみ分別・排出への支援は、町内会など地域活動における協力が欠かせません。人口減少による地域力の低下が指摘され、町内会加入率も低下傾向にありますが、一方で、町内会などによる資源ごみ集団回収は、収集量・率とも維持されており、ごみの減量化と再資源化の促進に資する取り組みの継続を、今後も支援を続ける必要があります。

近年、4R（4つのR）【 】の取り組みが推奨されています。住民や事業者、行政が一体となって廃棄物の発生抑制、再使用や再資源化に取り組む必要があります。

環境美化の推進について、ごみの不適正な処理や不法投棄を未然に防止するため、啓発活動とともに、日頃のパトロールや住民などによる不法投棄に対する意識の向上が必要となります。

下水道未整備地区においては、合併処理浄化槽の設置により汚水処理を行っており、浄化槽設置に係る支援により、生活排水処理に対する支援と意識の向上に向けた取り組みを引き続き続ける必要があります。

ごみおよびし尿の処理は、ともに十勝圏複合事務組合により共同処理を行っており、関係市町村との広域行政による効率的な事務運営について、今後も推進する必要があります。

#### 【 施策の方針 】

ごみの再資源化による循環型社会の形成を進めるとともに、適正な分別の推進とごみの発生抑制を推進します。

## 第5次総合計画 施策体系（R02.07.20案）

施策項目		備考
基本目標○ 教育、文化スポーツ分野		政策・施策体系の見直し（全体）
政策1 学校教育		
	施策1 小・中学校教育	
	施策2 教育環境整備	
政策2 社会教育		
	施策1 社会教育	
	施策2 青少年の健全育成	
政策3 文化・スポーツ		
	施策1 芸術文化活動	
	施策2 スポーツ活動	

### 施策：小・中学校教育

#### 【現状と課題】

小中学校の児童生徒数は、この10年間で4割以上が減少し、今後5年間の推計でも減少傾向は続く見込みとなっています。グローバル化の進展やSociety5.0時代の到来など急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけることが求められています。

本町では、習熟度別指導・少人数指導による学習内容の定着を図るため、町費による臨時教員などの配置や国の教員加配を活用し、きめ細かな指導体制の充実を図っています。しかし、基礎的・基本的な学習内容の定着や、家庭学習習慣の定着などに課題があり、子ども一人ひとりの学習状況を的確に把握するとともに、保護者の理解も得ながら、家庭等での学習習慣を身に付けていくことが必要となっています。

改訂学習指導要領の全面実施に伴う学習活動の量的・質的充実、中1ギャップへの対応など、様々な教育課題が顕在化するなか、学校・家庭・地域が15歳のあるべき子ども像を共有しながら義務教育9年間を見通した小中一貫教育の導入に向けて取り組むとともに、その成果を基盤として小学校課程から中学校課程まで一貫して学ぶ「義務教育学校」についても構想していきます。

インクルーシブ教育【 】の推進に向け、すべての学校において、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実を図るとともに、幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援を行う必要があります。

いじめの芽は、どの児童生徒にも生じ得るという緊張感を持ち、ささいな変化や兆候を見逃さず、積極的に認知し、適切に対処することが求められています。

児童生徒が笑顔あふれ希望に満ちた学校生活を送るために、いじめ問題はもとより、不登校についても未然防止と早期発見・早期対応に向け、教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組む必要があります。

子どもたちには、様々な経験を通して「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができる判断力を培うため、学校において食育を推進することが求められています。

本町の学校給食は、幼稚園や地域保育所、高等学校へも提供しており、今後も、地元の食材を積極的に活用した安全で安心な栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭による食育指導などを通して子どもたちの健やかな成長を支えていくことが大切です。



### 【 施策の方針 】

学ぶ意欲を持って、夢や目標の実現に向けて努力するとともに、優しい気持ちで、ともに支え合いながら生きる子どもを育む教育環境を目指します。

### 施策：教育環境整備

#### 【 現状と課題 】

近年、幼児期に忍耐力や協調性といった非認知的能力を身に付けることが、その後の生活に大きな影響を与えるという研究成果があるなど幼児教育の重要性への認識が高まっています。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、家庭や幼稚園・保育所等が一体となって子どもが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

幼児期の教育と小学校以降の教育には様々な違いがあるため、小学校入学後に子どもたちが円滑に移行できるようスタートカリキュラムを実施しています。今後も、小学校と幼稚園等が子どものあるべき姿を共有し、より一層の連携に努めていかなければなりません。

本町に設置されている北海道池田高等学校は、総合学科としての特色を生かし、多様な個性を伸ばす教育方針のもと、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進、校訓である「創造・実践」の力を高める教育が行われています。

近年、入学者数が2間口の定員に満たない状況が続いていますが、地域教育環境の維持・確保の観点からも、地元高等学校の役割は大変重要であり、充実した学校生活と学校存続に向けた支援を続ける必要があります。

本町では、令和2年3月に「望ましい教育環境の整備方針」を策定し、この方針に基づき、令和4年4月に町内の3小学校を池田小学校に統合します。

学校統合に向けて、町および教育委員会、そして保護者、地域が前向きに意見を出し合い、児童が元気に笑顔で学校生活を送りながら、健やかに成長していく教育環境づくりを進める必要があります。

#### 【 施策の方針 】

幼児教育の質の向上と学びをつなぐ学校づくりを推進し、望ましい教育環境を整備するとともに、池田高等学校の特色ある学校環境づくりを支援します。

### 施策：社会教育

#### 【 現状と課題 】

核家族化や人間関係の希薄化が指摘される一方で、生活の質が向上し、生涯にわたり誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じた生涯学習活動に参加できる環境づくりが求められています。

本町では、農業者や商工業者による青年部、PTA、女性団体などを主体とした学習・研修活動が行われています。各世代が生きがいを持ち充実した生活を過ごすことができるよう、社会教育関係団体や地域における自主的な学習活動を行う団体などへ支援を行うとともに、生涯学習を通して一人ひとりがそれぞれの能力や可能性を伸ばしながら、変化に対応できる知識や技能を身に付け、地域の課題解決や様々な地域活動に参画していくことが求められています。

池田町シニアカレッジ「遊ゆう大学」では、高齢者を対象とした学習の機会を提供しています。高齢者の健康増進と社会参加の推進とともに、社会を支える一員としての高齢者相互のかかわりや経験に基づく知識が地域づくりに活かされることが期待されています。また、高齢者の持つ豊かな経験と優れた生活文化を次世代に伝えるため、世代間交流の場を広げていくことが求められています。

池田町立図書館は、平成25年から指定管理者制度へ移行し、機能と事業の充実を図りました。ボランティア団体等の協力により、ブックスタート事業や読み聞かせなどの取り組みも進められていま

す。しかし、図書館の利用者数、貸出冊数ともに減少傾向にあり、子どもが読書に親しむ場所として、また、住民の生涯学習意欲に応える施設として、親しみやすい図書館づくりに努めるとともに、家庭や地域における読書活動の推進する必要があります。

#### 【 施策の方針 】

各世代の課題やニーズに応じた学習機会の提供を進め、学びを活かす地域社会を目指します。

### 施策：青少年の健全育成

#### 【 現状と課題 】

生活リズムの乱れは学習意欲や体力・気力の低下の要因であることが指摘されています。テレビゲームやスマートフォン、インターネットの利用が増え、家庭での望ましい生活習慣の定着が求められています。

その一方で、核家族化や地域社会とのつながりの希薄化により、子育ての悩みを抱え保護者が孤立してしまうなど、家庭教育に困難を来すケースがあると指摘されています。

また、インターネットや普及や科学技術の進展により「間接体験」や「疑似体験」の機会が多くなる中、実際に触れ、かかわり合う「直接体験」が重要視されています。体験活動は、豊かな人間性、自らの学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。

将来の池田町を担う子どもたちを育むためには、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。そのため、家庭教育に関する学習機会の充実や様々な体験活動の提供など、子どもたちの成長を支援する環境づくりが必要です。

保護者や地域住民などが学校経営に参画するコミュニティ・スクールの充実に取り組むとともに、地域の教育力を活用し、放課後や週末の体験活動の提供を進めるとともに、自主的・自発的なスポーツ・文化活動などの取り組みの促進に向け、少年団活動への協力・支援に取り組みます

沖縄県読谷村への小学生派遣研修事業の実施は、異なる歴史・文化や気候風土の地域を訪れ、改めて、ふるさとを思う気持ちを醸成し、将来への夢を抱き育む事業として、引き続き取り組む必要があります。

#### 【 施策の方針 】

地域全体で子どもたちを守り育てる体制を推進し、多様な体験活動を通して豊かな人間性を育成します。

### 施策：芸術文化活動

#### 【 現状と課題 】

芸術文化は、人々に潤いのある心豊かな生活をもたらすだけでなく、青少年の創造性や情操を育むうえでも大切な役割を果たしています。

本町では田園ホールを拠点に、文化協会加盟団体や各種サークル等が自主的な活動を展開しているほか、指定管理者などにより優れた芸術や様々な文化に触れる機会を提供しています。

しかし、文化活動の中心的役割を果たしている文化協会をはじめ、各団体の多くに担い手の高齢化が目立ち、一部で活動の停滞もみられます。

芸術・文化活動に対するニーズが多様化する中、文化の継承や振興発展を図るために、発表の場の提供と活動に対する支援が必要になっています。

今後も、住民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送るために、芸術・文化活動の推進を図っていくことが重要です。

また、平成21年に指定管理者へ運営移行した田園ホールは、文化活動の拠点施設として長期にわ

たり維持していくために、計画的な改修等を実施していく必要があります。

郷土資料は、池田町の歴史や現状を知り、将来を考える上で有効なものであり、住民の共有財産、知的資源であります。旧高島中学校校舎を活用した郷土資料館は、郷土資料の整理・収蔵・展示を行い、公開・普及・教育機能を備えた施設として平成29年に開館しました。郷土資料館を拠点に郷土資料の保存、適切な展示・公開とともに、郷土歴史教育への活用を推進していくことが大切です。

#### 【 施策の方針 】

芸術・文化活動の充実に取り組む環境づくりを進め、地域文化の確実な継承を図っていきます。

### 施策：スポーツ活動

#### 【 現状と課題 】

健康維持や体力向上など、生涯にわたりそれぞれの興味や目的に応じ、スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

本町では地域対抗のスポーツ大会を継続して行うなど、住民が気軽に楽しめる機会を提供し、スポーツの普及啓発に努めています。

体育協会をはじめとした各スポーツ団体は、日常の活動や各種大会の開催により、各競技の普及や本町のスポーツ振興に大きく貢献しています。また、子どもたちの体力向上に、少年団活動が重要な役割を担っています。

しかし、人口の減少とともに競技人口も減少し、各種団体の会員数の減少や高齢化がみられます。

子どもから成人、高齢者まで、健康で活力ある生活を送るために、スポーツに取り組める環境づくりを進め、活動するスポーツ団体等への支援が必要です。

生涯スポーツ活動の中心施設である総合体育館は、平成22年から指定管理者へ運営移行し、体育館主催のスポーツ講座も開催されるなど有効に活用され、近年の健康志向の高まりから特に成人、高齢者の利用は伸びており、年間3万人を超える利用者となっています。また、サッカー場やソフトボール場、スケートリンク、カーリング場など屋外の競技場では、季節に応じたスポーツが行われています。

スポーツ活動に必要な施設、設備などについて、適切な維持管理を行うとともに、改修・更新を計画的に行っていく必要があります。

#### 【 施策の方針 】

だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの振興を図ります。

## 第5次総合計画 施策体系（R02.07.20案）

施策項目		備考
基本目標○ 協働のまちづくり、自治体運営分野		
政策1 協働のまちづくり		
	施策1 広報広聴、情報公開	
	施策2 住民参加	（検討中：施策内容）
	施策3 地域コミュニティ活動	
	施策4 男女共同参画	（検討中：施策内容）
	施策5 国際交流、地域間交流	分野移動（現行計画第4分野より）
	施策6 移住	
政策2 自治体運営		
	施策1 行政運営	（検討中：施策内容）
	施策2 財政運営	（検討中：施策内容）
	施策3 広域行政	（検討中：施策内容）

### 施策：広報広聴、情報公開

#### 【現状と課題】

住民との協働のまちづくりを進めるためには、行政からの分かりやすい情報提供が不可欠です。情報通信の多様化が進み、必要な情報が簡単に入手できるようになった反面、世代による情報格差が広がっており、誰もが必要な情報を適切に入手し、意見・要望が伝えられるよう配慮した広報広聴活動が求められています。

広報活動としては、広報紙「広報池田」を毎月1回発行し、町の政策や制度を分かりやすく伝えるとともに、地域の身近な話題や日常生活に関する情報など、読む側の視点に立った親しみやすい内容とバランスのとれた紙面づくりを心がけています。

また、町のホームページや災害用ツイッター、町議会のインターネット中継などにより、行政情報の発信と共有化に努めています。

広聴活動としては、広報池田に折り込む「声の広場」専用はがきや、町ホームページの「お問い合わせ」欄により、町政への意見や要望を広く集めています。また、町長と意見交換を行う「ふれあいトーク」の開催、ワークショップ、懇談会、計画策定の際のパブリックコメントなどの方法により、住民意見の把握を行っています。

今後も、正確な情報を速やかに届け、多様な方法による住民意向の的確な把握と、広聴結果の町政への反映と制度の改善などに生かす取り組みを進めることが重要です。

また、積極的な情報の公開と適切な運用、制度の普及により、情報の共有化を図り、ともに考えともに行動する協働のまちづくりを進めます。そのためにも、個人情報の適切な保護と情報セキュリティ対策の強化、公文書の適正管理と保存に努める必要があります。

#### 【施策の方針】

情報の効果的な発信と住民ニーズの的確な把握に努め、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働してまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。

## 施策：地域コミュニティ活動

### 【現状と課題】

人口減少や高齢化による担い手不足など、地域活動を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。個人主義を重視する考え方が浸透し、地域における相互扶助、連帯意識も徐々に薄れている状況も見受けられます。

しかし、その一方で、防災意識の高まりなどを契機に、住民同士の見守り・手助けの仕組みの再構築に取り組もうとする地域も見られます。町内には4つのNPO（特定非営利活動）法人があり、任意団体も含め、教育・福祉分野を中心に住民主体による公共的活動が取り組まれています。

複雑・多様化する社会的課題への対応、特に防災など緊急時には、行政サービスとしての対応には限界があり、住民同士の見守り・支援活動が果たす役割は、今後ますます重要となります。住民と行政が相互に理解を深め、地域の自主性を尊重した取り組みへの支援を進める必要があります。

本町は63の公区で構成され、地域の基礎的単位として、主体的に活動されています。自治会制度への移行は、15公区・12自治会（令和2年4月現在）にとどまっており、制度導入から10年あまりが経過し、役員のなり手不足なども深刻化していることから、今後は自治会制度の推進のみならず公区制度の維持・継続も含め、時代に合った地域活動への支援を進める必要があります。

西部・北部の地域コミュニティセンターは、地域の集まりやサークル活動の拠点施設として、適正な維持管理が求められています。各地区コミュニティセンターは、趣味の多様化などもあり利用率が低下しています。旧学校校舎など利用実態に合わない規模の施設も多く、他の公共施設や近隣の地区・老人会館との整理統合も含め、将来を見据えた適正配置の検討が必要になっています。

### 【施策の方針】

主体的で持続可能な地域コミュニティの形を模索し、地域の自主性を尊重した支援の充実を図ります。

## 施策：国際交流、地域間交流

### 【現状と課題】

昭和52年の姉妹都市を提携したカナダ・ペンティクトン市【 】とは、相互に親善訪問団派遣・受け入れするなど交流を深めており、北海道池田高等学校でも、ペンティクトン市内3高等学校と姉妹校提携を結び、3年ごとの訪問・受け入れを続けています。これらの国際交流活動は、民間団体や高等学校が主体となり事業が進められておりますが、住民の国際感覚の育成と生徒の国際理解教育の推進に向け、支援を続ける必要があります。

また、広域的な国際交流・協力事業を推進し、JICA（国際協力機構）による技術指導、研修生の受け入れについても、引き続き連携し取り組む必要があります。

地域間交流については、次代を担う子どもたちには、広い視野で日本や郷土池田町を見つめる機会を与えることが大切なことから、沖縄県読谷村への小学生道外派遣事業を行っています。

本町出身者やゆかりのある経済人などが多く参加する各地区ふるさと池田会は、現在、東京と札幌での活動が続けられています。

また、十勝ワインと池田町の“自主的な応援団”と称される十勝ワイン友の会も全国8か所で組織されています。ワインを通じ交流を深め災害時協定も結んでいた岩手県山田町とは、東日本大震災後から続く義援金活動など住民同士の交流にもつながっています。

これらの取り組みは、文化・経済交流による地域活性化、関係人口の創出につながることを期待されており、今後も交流を深めるための取り組みを続ける必要があります。

### 【施策の方針】

各種国際交流事業を支援し、住民の国際感覚の向上を促進するとともに、次代を担う子どもたちの広い視野を養い、郷土を見つめ直す機会を与える各種交流事業を推進します。

## 施策：移住

### 【 現状と課題 】

退職後など「第2の人生」の過ごし方としての移住に加え、近年は、働き方を見直し、情報通信技術の発達、都市圏の人口集中の緩和に向けた地方移住を推奨する機運もあり、兼業や副業、ワーケーション【 】による二地域居住や、複数の仕事を並行し行う「複業」による地方移住への関心が高まっています。

本町でも、一定の期間、実際に本町に滞在し、まちの気候や風土、生活環境を体験してもらう「ちよっと暮らし」体験住宅について、農村部と市街地に各1戸を用意し、滞在中の移住相談を行っています。

また、移住に係る制度や相談窓口を一元的するとともに、町ホームページにより、住まいや仕事、支援制度などの広報、「先輩移住者」によるまちの紹介動画など、魅力発信に努めています。

代表的な移住情報誌の中には、住みよさへの高評価も受けているものもありますが、それが必ずしも移住実績に結びついていない状況にあり、移住希望者のニーズに沿った相談体制の充実が必要となっています。

若年層の移住には、就労の場の確保が欠かせないことから、円滑な就労に向けた資格取得などの支援を続ける必要があります。

地域おこし協力隊制度をきっかけに本町へ移住し、まちの活性化に寄与されている事例もあり、今後も、産業活性化や中心市街地空き店舗の利活用、農林業における事業継承など、本町の課題解決に向けた可能性を探るとともに、知識・経験を有する人材を呼び込む移住対策としても重要な施策と位置付け、継続的に取り組む必要があります。なお、国の就農支援制度の充実などもあり、北海道での就農への関心は高まりを見せています。本町では、農業の担い手不足も課題となっており、移住による就農希望者や研修生の受け入れを推進する必要があります。

さらには、各地域ふるさと会などの交流機会を通じた情報発信、移住フェア・相談会への参加による魅力発信も続ける必要があります。

### 【 施策の方針 】

移住に向けた相談体制の充実、まちの魅力や各種支援制度の情報の発信に努めるとともに、円滑な就労先の確保への支援を促進します。